

附属学校に関する取組の発信等に係るアンケート集計結果等について(39 校回答)

アンケート実施の趣旨等について

国立大学の附属学校を広く社会に理解いただき、その存在意義を高めるため、日本教育大学協会の会員大学に対し、附属学校に関する各大学の取組等の調査を行った。

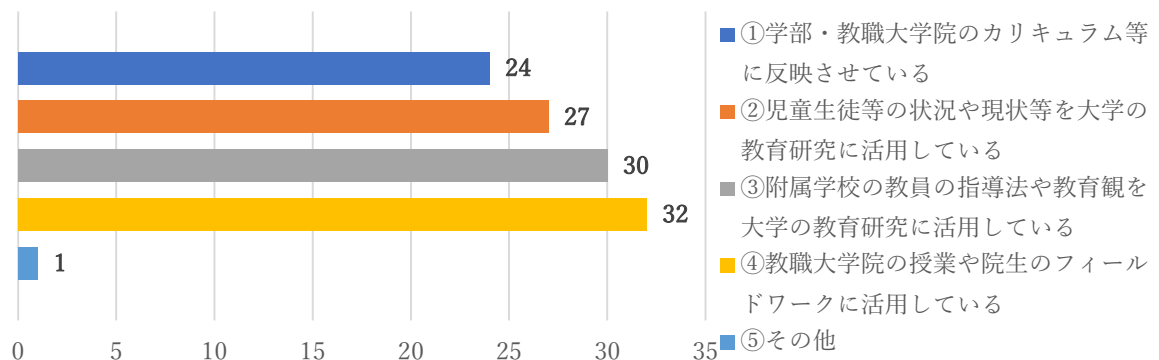
本調査における質問項目は以下 4 点。

1. 附属学校の取組に関する大学での活用（教育実習を除く）について
2. 附属学校の先導的・実験的な教育事例について（制度等の活用意向）
3. 附属学校の適切な教育課程の編成・実施に資するための組織体制・取組等について
4. 附属学校の適切な運営のための具体的な取組等について

質問項目ごとに結果の集計及び具体的な事例を取りまとめた。

アンケート結果及び具体例等について

1. 附属学校の取組に関する大学での活用(教育実習を除く)について ※複数回答可



附属学校の取組に関する大学での活用事例として、39 大学のうち、38 大学において、①～④のいずれかの活用を行っている旨、回答があった。特に「④教職大学院の授業や院生のフィールドワークに活用している」については最も多い 32 大学からの回答があった。

また、「③附属学校の教員の指導法や教育観を大学の教育研究に活用している」については附属学校教員に大学の授業を担当させるなど 30 大学からの回答があり、「②児童生徒等の状況や現状等を大学の教育研究に活用している」においては共同プロジェクトを実施するなど 27 大学からの回答があった。

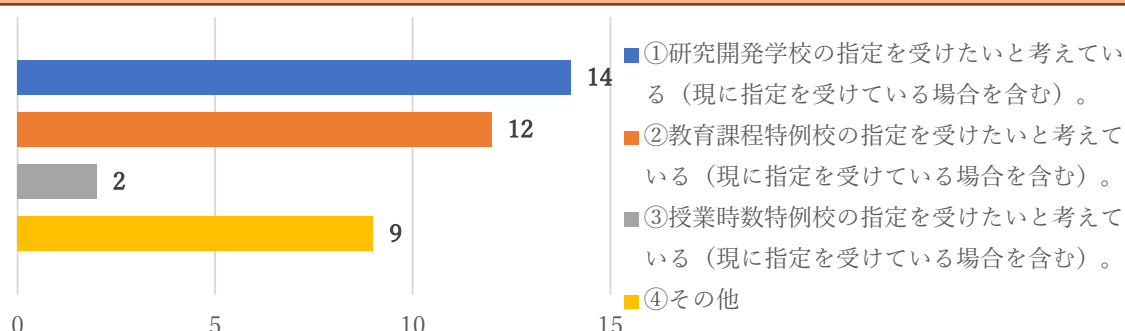
【具体例】

- ・ 附属函館中学校の地域課題探究学習支援およびカリキュラム開発・教材化。（北海道教育大学）⇒[関連 web ページ](#)
- ・ 学部開講科目（教科等指導法）において、実地指導講師として附属学校園の教員による講義等を実施している。附属学校園が公開する授業動画等の利用による活用を行っている。教職大学院科目において授業参観や附属教員による講話を実施している。（宇都宮大学）⇒[参考資料](#)
- ・ 大学と附属学校園が開発・実践してきた授業案や教材などの教育コンテンツを「教材・論文データベース」で公開している。（お茶の水女子大学）⇒[関連 web ページ](#)
- ・ 教職大学院が招聘している JICA の諸研修、エジプト日本教育パートナーシップ研修では、附属幼稚園の保育参観、附属学校の授業や授業研究会の参観をベースにプログラムを構成している。福井大学への海外からの留学生と、附属義務教育学校児童生徒との交流活動が、カリキュラム上の「日本事情」に位置づいている。（福井大学）
- ・ 「総合教職開発本部」インクルーシブ部門では、附属学園における知的障害を伴わない発達障害児たちに保護者の理解のもとに通常教育の中で支援する方法を研究開発してきている。また、令和 4 年度から、本学医学部「子どものこころの発達研究センター」と連携し、12 年間のコフォート研究を開始し、子どもの発達的変容を支えるインクルーシブな教育環境の在り方、附属学校園の特徴を活かした継続研究、実践事例の修正を行っている（福井大学）
- ・ 附属学校教員の授業映像（360 度カメラの映像）を学部の授業で活用している。映像を教室全体やグループ活動へのズーム、見たいアングルに設定するなどして、教育研究の目的に応じた授業観察を行っている。（三重大学）
- ・ 奈良教育大学の教職大学院の院生を実習生として一年間受け入れている。（奈良女子大学）
- ・ 「学校フィールド演習」という科目を設置し、附属学校において長期間理数研究会指導や探究指導を体験することにより、理数に強い教員養成や探究指導に強い教員養成カリキュラムを編成している。（奈良女子大学）
- ・ 高大連携による探究指導の高度化を図るプログラム（PICASO）や附属生徒向けに学問の魅力を伝える科目（アカデミックガイダンス）を大学教員が経験することで、学生へのより効果的な指導方法を学ぶ機会としている。（奈良女子大学）⇒[関連 web ページ](#)
- ・ 附属学校勤務 2 年目の若手教員を教育学部の特命助教に併任し、併任期間中は教職の魅力を教育学部の学生に伝えるため、附属学校の研究・教育内容を学生・大学教員に発信する業務を担当する交流人事を実施している。若手教員のリーダー養成、大学への教育・研究の還元、教員就職希望者増を目的としたプロジェクトとして実施している。（山口大学）

【附属学校と大学との共同研究事例】

大 学 名	概 要	リンク
岩手大学	学部と附属学校の共同研究を推進する「教育学部プロジェクト推進支援事業」を実施している	⇒ 関連 web ページ
筑波大学	附属学校教育局で大学の教育・研究組織と附属学校群との連携に関する企画や調整を行うため、大学・附属学校連携委員会を設置している。同委員会の下、附属学校の教育及び研究の充実に資する活動として、プロジェクト研究を実施している。	⇒ 関連 web ページ
東京学芸大学	大学教員と附属学校教員双方の参画を必須とする公募型研究プロジェクト「特別開発研究プロジェクト」を実施している。同プロジェクトにおいては、大学教員と附属学校教員の共同研究の成果を大学のカリキュラムへ反映させる仕組みを導入している。	⇒ 関連 web ページ
お茶の水女子大学	コンピテンシー・ベース教育を推進する大学組織であるコンピテンシー育成開発研究所では、附属学校園と連携し、幼児期から大学期に至るまでの段階的教育モデルなどに関する研究を進めている。附属学校園の教諭を中心に一部大学教員が加わって行う連携研究会においては、幼児期から大学期までのコンピテンシーの育成に関する研究を、大学と附属学校園が共同して実施している。	⇒ 関連 web ページ
鳴門教育大学	「AI を含めた情報活用能力育成を目指す小学校情報教育に関する研究（阪東哲也）」。児童、学生、小学校教員等を対象とした AI リテラシー等の調査を行い、プログラミング教育の授業実践の開発を行うもの。（R4.7） 附属学校教員と大学教員との共同による教育研究「読書行為の多様性に対応する発達モデルに基づく包括的学習支援アプローチの開発と検証（幾田伸司）」。学習者の読書反応を収集し、学習者の発達モデルの構築、学習支援の提案を行うもの。 「STEAM 教育の推進に向けた教育の創造」	参考資料 1 ⇒ 参考資料 2 参考資料 3

2. 附属学校の先導的・実験的な教育の事例について(制度等の活用意向) ※複数回答可



附属学校の先導的・実験的な教育の事例について、39 大学のうち、23 大学において、①～④のいずれかの活用を行っている。特に「①研究開発学校の指定を受けたいと考えている（現に指定を受けている場合を含む）」については既に指定を受けているものなど、最も多い 14 大学からの回答があった。

「④その他」においては義務教育学校となったため、教育課程特例校の指定を受けることなく教育課程の特例を実施することができるようになった例や、地域の公立校への普及を目指す観点から、研究開発学校の指定を受けることなく実施している例などがあった。

【研究開発学校の指定等の具体的な取組】

学校名	特例等	研究課題等	リンク
筑波大学附属小学校	研究開発学校	各教科等の授業時数の変更（全学年）、授業一単位時間 40 分への変更。	⇒ 参考資料
筑波大学附属大塚特別支援学校	研究開発学校	小学部においては「生活科」の授業時間数の増加、中学部及び高等部においては「社会科」「理科」の新設（教科別の指導として教育課程上に位置づけ）。	⇒ 参考資料
筑波大学附属坂戸高等学校	教育課程特例校	必修科目「家庭基礎」を代替する科目として「グローバルライフ」を実施。	⇒ 参考資料
	その他事業	「アジア版エラスムス計画実現に向けた高大接続型ネットワーク構築」 コロナ禍以前から連携のあったアセアン諸国の学校との連携を強化し、各国の探究活動に関するカリキュラムの共有、協働探究プログラムの開発、高校生が主体となった国際会議等の相互開催を通じ、高校生の流動化促進（High School Student Mobility Program）モデルを構築するもの。	⇒ 関連 web ページ

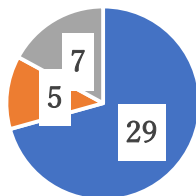
学校名	特例等	研究課題等	リンク
東京学芸大学附属竹早小学校	教育課程 特例校	産官学連携の「未来の学校 みんなで創ろう。プロジェクト」を推進しており、教科横断的な探究活動である新設教科「自己実現活動」を設け、総合的な学習の時間や生活科のすべての時数及びその他各教科から一部の時数をこれに充てている。	⇒ 関連 web ページ
東京学芸大学附属世田谷小学校	教育課程 特例校	1～6 学年までの児童の縦割り生活集団を「Home」とし、特別活動の時数をこれの活動に充てている。また、3～ 6 学年に新設教科「Laboratory」を設け、総合的な学習の時間のすべての時数と国語の一部の時数をこれに充てている。	⇒ 関連 web ページ
東京学芸大学附属大泉小学校	教育課程 特例校	国際バカロレア（IB）PYP 認定校であり、IB の探究活動を充実させるため、新設教科「探究」を設置し、総合的な学習の時間や生活科のすべての時数及びその他各教科から一部の時数をこれに充てている。	⇒ 関連 web ページ
東京学芸大学附属国際中等教育学校	教育課程 特例校	国際バカロレア（IB）MYP 及び DP 認定校であり、前期課程の総合的な学習の時間と後期課程の一部の科目で英語によるイマージョン教育を実施している。	⇒ 関連 web ページ
お茶の水女子大学附属小学校	研究開発 学校	自ら学びを構想し、主体的に学ぶ新領域「てつがく創造活動」を中核に据えた「メタ認知スキル」や「社会情意的スキル」を育成する教育課程の研究開発を行っている。	⇒ 関連 web ページ
お茶の水女子大学附属高等学校	S S H	「科学の力で未来を共創する女性リーダー育成カリキュラムの実践」を研究開発課題として取り組んでいる。	⇒ 関連 web ページ
新潟大学附属長岡校園	研究開発 学校	Society 5.0 におけるものづくりに関連する指導内容の整理・統合を行い、新教科「ものづくり科」を設置。	⇒ 参考資料
信州大学附属長野中学校	教育課程 特例校	問題解決的に追究することを通して、実社会とのつながりを教科学習と関連付けながら、これからの社会を創造する資質・能力の育成目指す「あさひの Learning」を新設する。	⇒ 関連 web ページ
信州大学附属松本小学校	教育課程 特例校	第 1、2 学年において、子どもの思い・願い・問いを断ち切ることなく、複数の教科の内容を概観しながら緩やかに統合するため「ことば」「かがく」「くらし」「ひょうげん」の 4 つの領域を新設し、その子らしい対象との関わり方を通して、事象を多面的にとらえ、探究的な学習を行うとともに、第 4、5、6 学年において、技術によってよりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力を育成するため「技術科」を新設し、技術の見方・考え方を働かせ、ものづくりなどの技術に関する実践的・体験的な活動を行う。	⇒ 関連 web ページ

学校名	特例等	研究課題等	リンク
三重大大学附属小学校	その他 事業	附属小における特異な才能のある児童への支援の推進事業 ー到達度の上限を設定しない新たな学習のかたちー	⇒ 関連 web ページ
京都教育大学附属京都中学校	研究開発 学校	「義務教育 9 年間で資質・能力を育成するための教育課程の再構築に関する研究開発」という研究課題を設定し、「義務教育 9 年間で育てるべき資質・能力の検討と改善」や「発達の段階に応じた各教科における学習の目標と内容の検討及び再構築」に取り組んでいる	⇒ 参考資料
京都教育大学附属桃山小学校	教育課程 特例校	学習指導要領に示されている「情報活用能力」を発達段階に応じて系統的に育成・指導するための中核教科として、「メディア・コミュニケーション科」を全学年週 1 時間（年間 35 単位時間）設置している。	⇒ 参考資料
大阪教育大学附属平野小学校	研究開発 学校	VUCA 社会へ対応できる知識や技能を含む学習内容をカリキュラムに取り入れるることによるカリキュラム・オーバーロードの問題の解消を目的に小学校における教育課程に関する研究開発を行っている。	⇒ 参考資料
大阪教育大学附属池田小学校	教育課程 特例校	年に 15 時間「安全科」の授業を実施。他教科・領域でも安全に関わる授業を行っている	⇒ 関連 web ページ
大阪教育大学附属高等学校池田校舎	教育課程 特例校	「総合的な探究の時間」に替えて、学校全体のカリキュラムの軸として「グローバル探究」という学校設定教科を実施している。また、「情報」を 1 単位に減じて、様々なデータの見方・考え方・活用方法を学ぶ「データサイエンス基礎」という学校設定科目を実施している。	⇒ 関連 web ページ
奈良女子大学附属中等教育学校	S S H	「科学技術イノベーションにより未来社会を創出する『飛躍知』を育むカリキュラム開発」	⇒ 参考資料
島根大学附属義務教育学校	その他	令和元年度より義務教育学校となり、教育課程特例校の指定を受けることなく、一貫教育の実施に必要な教育課程上の特例を設置者の判断で実施することが認められている。この特例を生かし、先導的・実験的な教育を行うために、学校設定科目である「未来創造科」を創設し、研究開発に取り組んでいる。	⇒ 関連 web ページ
山口大学附属山口小学校	研究開発 学校	「価値の創出と受容・評価をコアにした教科融合カリキュラムに関する研究開発 ～「創る科」の創設を通して～」	⇒ 関連 web ページ

学校名	特例等	研究課題等	リンク
鳴門教育大学	その他	教育委員会・地域防災関係機関等と連携し、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育(Inclusive)、フェーズフリーの防災意識や主権者意識を育むシティズンシップ教育(Citizenship)を有機的に関連させた先導的STEAM教育として「STEAMIC教育」(STEAMIC: STEAM for Inclusive Citizenship)モデルを構築し、実践プログラムを開発して、広くその成果を発信する。	⇒ 参考資料 1 参考資料 2
香川大学附属高松中学校	研究開発学校	「自らを高め続け、新たな時代に向けて責任をもち行動する人間の育成を目指した教育課程の開発—新領域「MIRAI」の実践—」 新領域「MIRAI (Make Innovation through Reflection And Intelligence: 省察性と知性によって新たな価値を創造する)」を開発し、学年集団による「協働の学び」と個人による「個の学び」を編成した領域で、知性を発揮し伸ばすとともに、省察性を育む。	⇒ 関連 web ページ

3. 附属学校の適切な教育課程の編成・実施に資するための組織体制・取組等について

※複数回答可



多くの大学・学部において、組織体制の整備や各種取組が実施されている。

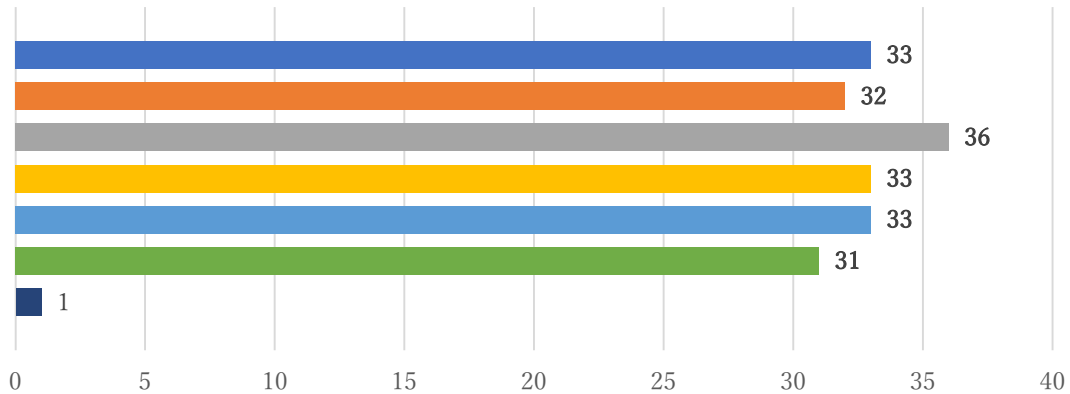
- ①組織体制の整備や各種取組を実施している。
- ②組織体制の整備や各種取組の実施の準備を進めている。
- ③組織体制の整備や各種取組は実施していない。

附属学校の適切な教育課程の編成・実施に資するための組織体制・取組等について、39大学のうち、29大学が「①組織体制の整備や各種取組を実施している。」を選択し、附属学校運営協議会の開催（教育委員会関係者が参画しているものも含む）や、大学副学長による管理体制などにより、大学と附属学校で意見交換等が実施されている旨の回答があった。

【具体的な組織体制例】

- ・ 全学組織「総合教職開発本部」に、教育相談コーディネーターとしての大学スタッフや、教育学部教員、医学部教員（医教連携）を含む「インクルーシブ教育部」が設置されている。この部の活動については、「総合教職開発本部運営委員会」において定期的に報告、検討を重ねている。（福井大学）
- ・ 附属学校園を統括する附属学校統括機構を設置し、機構に教育研究支援チームを置き、必要に応じて、教育課程の編成・実施に問題がないか確認している。（大阪教育大学）⇒[参考資料](#)
- ・ 附属学校運営会議（学長直下）および附属学校運営委員会において、教育課程の実施状況の点検を行っている。また、その会議に奈良県教育委員会関係者に参加いただき、意見をいただいている。（奈良女子大学）
- ・ 運営組織「鳴門教育大学附属学校運営委員会」、自己評価組織「学校関係者評価委員会」を有しており、教育活動その他の学校運営の状況について外部委員の目にさらされ、報告書等は結果公表することとなっている。（鳴門教育大学）⇒[参考資料](#)

4. 附属学校の適切な運営のための具体的な取組等について ※複数回答可



■ ①大学に附属学校を統括する組織を設置し、教育課程や生徒指導対応の把握、助言等を定期的に行っている。

■ ②常勤の校長を配置するなど、各附属学校のガバナンス体制を強化している。

■ ③大学と附属学校が、日常的に関係を構築し、交流や意見交換を行っている。

■ ④学校評議員や学校運営協議会等と類似の仕組みを活用するなど、学校運営に保護者や地域住民、教育委員会関係者等の参画を得る仕組みを導入している。

■ ⑤組織的にいじめ等へ対応できるよう、附属学校と連携して取り組んでいる。

■ ⑥附属学校教員の勤務（在校等）時間管理を行う客観的なシステムを導入している。

■ ⑦その他

附属学校の適切な運営のための具体的な取組等について、39 大学のうち全ての大学において、①～⑥のいずれかの回答があった。また、①～⑥全ての項目において、30 大学以上が回答しており、どの項目においても多くの大学が実施していることを示す結果となった。

【具体的な取組例】

①大学に附属学校を統括する組織を設置し、教育課程や生徒指導対応の把握、助言等を定期的に行っている。

・大学に附属学校を統括する附属学校運営部を設置し、各附属学校の教育課程や生徒指導対応の把握を行い、附属学校に対して指導・助言を行っている。また、児童・生徒や保護者がいつでも相談できる「附属学校相談ほっとライン」を学外の機関に委託しており、相談内容（いじめ、性暴力等を含む）は速やかに運営部に通達される体制を構築しており、各事案に対して運営部と当該附属学校が連携して対応にあたっている（東京学芸大学）⇒[参考資料](#)

- ・学長を本部長とする附属学校本部会議（附属学校等（学内保育所含む）及び学校教育研究部の将来構想計画、組織編制、人事計画、教育研究計画などについて審議）や大学教員を構成員に含めた附属学校委員会（保育又は教育方針に関する基本的な事項、教員・保育所職員及びこども園職員の人事に関する事項などについて審議）をほぼ毎月開催している。（お茶の水女子大学）⇒[参考資料](#)

- ・大学の主要委員会である「大学改革推進委員会」に、「附属学校成長戦略検討専門部会」を設置し、附属学校園の成長戦略を主とした課題に取り組んでいる。部会の意見が直接本委員会に上がることで、附属学校園と大学がより密接に関わる仕組みとなっている。（愛知教育大学）⇒[参考資料](#)

- ・附属学校運営会議（学長直下）および附属学校運営委員会において、主任制度の運用や附属学校のガバナンスについて点検を行っている。（奈良女子大学）

- ・学長のもとに附属学校運営委員会を設置している。（兵庫教育大学）

- ・附属学校園事務室と教員組織である附属学校園統括室を設置し、統括室では大学教員1名が統括長、2名が副統括長、さらに現職経験のある交流教員と教職大学院特任教員を加え、生徒指導対応の把握と助言を行う他、教職員の状況把握や、教育委員会等との調整にあっている。（静岡大学）

②常勤の校長を配置するなど、各附属学校のガバナンス体制を強化している。

- ・県教委との人事交流の校園長を配置し、4校園のガバナンス体制を強化している。（山形大学）

- ・教育委員会との常勤校長の人事交流を行うようにしている。（群馬大学）

- ・長野県教育委員会との交流人事により常勤の校長を配置。（信州大学）

- ・各附属学校のガバナンス体制の強化のため、各校長が対応に困難が生じていると申し出た事案等に対し、その対応方策等を協議することを目的として、「附属学校ガバナンス支援委員会」を設置している。（筑波大学）

- ・附属学校統括機構の中に学校運営支援チームと教育研究支援チームを置いている。この支援チームの教員が様々な事案に対し、必要に応じて支援を行う。（大阪教育大学）⇒[参考資料](#)

- ・今年度、全国規模で公募を行い、学校管理職経験者を採用した。（奈良女子大学）

- ・「共同教育学部特任教授（附属中学校校長、附属小学校兼任）」を採用している（栃木県内公立学校長、市・県指導主事・管理主事、栃木県総合教員センター研修部長等経験者、任期四年）。（宇都宮大学）

- ・附属特別支援学校においてもガバナンス体制を強化するために、専任の校長として県立特別支援学校長を務めた経験がある退職教員を配置している。（福井大学）

③大学と附属学校が、日常的に関係を構築し、交流や意見交換を行っている。

- ・大学教員、及び附属学校教員は全員附属学校研究会に所属している。附属学校研究会には各教科等の19の部会を置き、大学教員・附属学校教員ともに自身の専門性や関心に合わせていずれかの部会に所属している。月に一度各部会のミーティングを行い、大学教員と附属学校教員の連携を深める場としている。(東京学芸大学)
- ・大学教員と附属学校教員双方の参画を必須とする公募型研究プロジェクト「特別開発研究プロジェクト」や「学習指導要領、幼稚園教育要領及び教科書に関する研究プロジェクト」等を実施することにより、大学教員と附属学校教員の共同研究を促進している(東京学芸大学)
- ・特別支援教育を専門とする大学教員や外部の特別支援学校等の教員を構成員に含めた特別支援教育専門委員会を設け、各附属学校園の個別の指導計画や教育支援計画への助言等を行っている。(お茶の水女子大学)
- ・毎年8月に附属学校教員を対象とした「附属学校の安全対策に関する研修会」をウェビナーで開催し、全附属学校教員が参加している。(愛知教育大学)
- ・大学が設置する「教職キャリアセンター」に置かれている部門の一つである「教科教育学研究部門」に「大学・附属学校共同研究会」を設け、教科別の分科会に大学教員と附属学校園の教員が所属し、常に交流や意見交換を行っている。(愛知教育大学) ⇒[関連 web ページ](#)
- ・「未来共創プラン」で発行する論文集において、大学教員と附属学校教員が共同で研究した論文を発表している。(愛知教育大学) ⇒[関連 web ページ](#)
- ・「未来共創プラン」戦略6では、大学教員と全附属学校園の研究主任クラスの教員により構成されたプロジェクトチームが毎月1回協議会を開催し、そこに学長も参加している。(愛知教育大学) ⇒[関連 web ページ](#)
- ・各附属学校園の研究発表会には、共同研究者として大学教員が出向き、指導助言を行っている。(愛知教育大学) ⇒[関連 web ページ](#)

④学校評議員や学校運営協議会等と類似の仕組みを活用するなど、学校運営に保護者や地域住民、教育委員会関係者等の参画を得る仕組みを導入している。

- ・「学びのコミュニティスクール協議会」では、附属学校における運営及び当該運営への必要な支援等に関して協議している。(秋田大学) ⇒[参考資料](#)
- ・令和7年度からは学校評議員の替わりに、社会連携学校運営協議会を附属学校に設置できるようにし、学校の運営や評価、教員人事等に関して、学外の有識者や保護者等からの積極的な意見を受けることができる体制を構築する予定である。(東京学芸大学)
- ・学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として附属学校運営協議会を令和5年度に設置し、保護者代表としてPTA会長、教育委員会関係者及び学校運営協議

会に関する専門知識を有する他大学教員に参画していただいている。(兵庫教育大学)

- ・長崎県教育委員会とは「長崎大学と長崎県教育委員会との連携・協力に関する協議会」を、長崎市及び長崎県とは「長崎県及び長崎市教育委員会と長崎大学教育学部・教育学研究科連携推進協議会」を毎年開催し、附属学校園が関係する教員養成にとどまらない教育・研究支援事業等について意見交換を行っている。(長崎大学)
- ・近隣の国公立小中学校五校及びPTAで五校連絡協議会を行っている。(佐賀大学)
- ・学校評議員を元校長、県内企業の取締役、本校卒業生、現PTA会長等に委嘱し、学校運営に関する説明、校内施設及び授業参観、生徒会本部役員との懇談などを行い、評議員からの質問や意見をいただき、学校教育活動に反映させるようにしている。(鹿児島大学)

⑤組織的にいじめ等へ対応できるよう、附属学校と連携して取り組んでいる。

- ・いじめや体罰などの人権侵害や人権の擁護・尊重に関することを審議するため「附属学校子どもの人権委員会」を設置している。さらに、委員会の下、学部教員で構成される「附属学校子どもの人権侵害調査部会」を置き、調査・審議を行う体制を整えている。(秋田大学)
- ・国立大学法人筑波大学附属学校いじめ防止基本方針を定めている。(筑波大学)
- ・児童・生徒や保護者がいつでも相談できる「附属学校相談ほっとライン」を学外の機関に委託しており、さらに児童・生徒や保護者が附属学校運営部に直接相談できる「相談シート」を年1回配布するなど、附属学校を通さずに児童・生徒や保護者の意見や訴えを大学が受け取れるようにしている。(東京学芸大学)
- ・附属学校運営部が主導して、附属学校教員に対していじめ防止研修、性暴力防止研修などを定期的の実施しており、組織的な対応ができるよう指導している。(東京学芸大学)
- ・毎年度、初回の附属学校運営委員会において危機管理対応(事件事故・災害等及びいじめ事案発生時)のマニュアルを確認している。(愛知教育大学) ⇒参考資料
- ・各学校園からのいじめ等の事案を大学の理事、学部長、附属学校統括長(副学部長)及び事務長で共有できるシステムを構築している。(佐賀大学)
- ・いじめ重大事態に関する対処方針を策定し、附属小学校又は中学校においていじめにより重大な被害が生じている疑い等がある場合には大学と連携し、対応に当たるようにしている。(兵庫教育大学) ⇒参考資料
- ・いじめ防止基本方針、熊本大学教育学部いじめ等重大事態調査委員会設置要項及びいじめ発生時における対応フロー図を作成。(熊本大学) ⇒参考資料
- ・大学のハラスメント等人権委員会委員長、保健管理センター所長、外部の弁護士を構成員に含めたいじめ問題等対策連絡協議会を設け、組織的にいじめ等へ対応できるように取り組んでいる。(お茶の水女子大学)

- ・大学附属の生徒指導支援センターと連携しており、同センター所属のスクールカウンセラーが各附属学校においてカウンセリングを実施している。（鳴門教育大学）
- ・以下の取組を実施している。
 - i) 大学としてのいじめ対応基本方針と施策の策定と、それをもとにした各学校での基本方針と施策の策定
 - ii) 大学にいじめ対応委員会を設置し、いじめ防止対策に関する不断の見直し
 - iii) 児童等へ配布する「いじめ防止リーフレット」の作成と活用
 - iv) 「いじめ防止対策等に関する規則」の制定
 - v) 各学校園の生徒指導担当者と大学関係者が参加し、年4回の生徒指導主事会議を開催している。大学からの指示事項の徹底とともに、各学校の好取り組みの共有を図っている。
 - vi) 大学教員の専門性を活用した、いじめ防止授業の実施（ソーシャルスキルトレーニング、レジリエンス教育等）
 （静岡大学）⇒[参考資料](#)
- ・大学にいじめ関連組織を設置するとともに、教育学部内にいじめをはじめとした附属学校園の児童生徒対応事案に機動的に対応するための専門家チームを設置している。（信州大学）

⑥附属学校教員の勤務（在校等）時間管理を行う客観的なシステムを導入している。

- ・大学のシステムで、勤務時間の管理をしている。（山形大学、横浜国立大学、高知大学）
- ・附属学校園の教員向けに、事務職員と共通の就業管理システムを導入している。（信州大学）
- ・「宇都宮大学就業管理システム」を導入し、各教職員が出退勤時等に各自の端末より打刻や各種申請を行い、その状況を勤務監督者である副校長が把握し、職員の勤務時間、休日、休暇等を監督している。（宇都宮大学）
- ・教職員が利用するポータルサイトにおいて勤務時間の打刻システムを導入している。（福井大学）
- ・変形労働制の附属学校園の教員についても「就業管理システム」を令和6年9月から試行導入し、令和7年度からの本格導入を目指している。（熊本大学）
- ・令和5年11月より「勤怠管理システム」を導入し、勤務時間管理の電子化を実施している。（三重大学）
- ・勤怠管理システム（六附属勤怠アプリ）を順次導入中である。（香川大学）
- ・勤務時間については附属学校園の全教員に対して変形労働制を適用するとともに、勤務時間については職員証を用いて打刻することで客観的な時間管理を行っている。（香川大学）

- ・勤務時間管理について、独自開発の校務支援システムを導入して管理している。(山口大学)
- ・附属学校教員の勤務は校務支援システムを導入して管理している。(長崎大学)
- ・校務システム（ミライム）で出退勤管理を行っている。(佐賀大学)
- ・現在、附属小・中学校においては、校務システム（ミライム）の勤務時間記録機能により出退勤時間を記録し、管理職が勤務状況をチェックするようにしている。なお、令和7年度には全学的な人事給与システムの導入により勤怠管理機能も併せ持つことになるため、これにより全ての附属学校教員の出退勤時間は客観的にシステムで管理されることになる。(鳴門教育大学)
- ・令和5年1月からICカードを導入し、労働時間の客観的な記録を残せるよう対応している。校園長等が随時、超過勤務を含む勤務状況を把握できるよう、Microsoft Teamsを活用し、「勤務状況記録簿」の入力をTeams上にて行うような体制を取っている。(兵庫教育大学)
- ・グループウェア「ガルーン」により出退勤を把握している。(静岡大学)
- ・令和4年1月から出退勤の打刻機能を含む勤務時間・休暇管理システムを本稼働し、適切な勤怠管理に努めている。(鹿児島大学)
- ・附属学校の教員の勤務時間管理に関しては、システムを導入し、附属学校会議及び運営委員会において教員の勤務状況の把握に努め、必要な指導を行っている。(琉球大学)